

令和元年第9回大山町議会定例会一般質問

令和元年12月16日・17日

| 通告順 | 議席番号 | 氏名 | 質問事項 |
|-----|------|--------|---|
| 1 | 4 | 加藤 紀之 | 1. 平成30年度一般会計決算の不認定について |
| 2 | 15 | 西山 富三郎 | 1. 部落差別に対する行政の認識は 2. 大山町人権尊重社会づくり条例について |
| 3 | 10 | 近藤 大介 | 1. 地方創生第2期計画について 2. 男性の育休取得推進について |
| 4 | 1 | 森本 貴之 | 1. 令和2年度当初予算編成について 2. 地域防災について 3. つながりの豊かさ指標について |
| 5 | 3 | 門脇 輝明 | 1. 会計事務処理について 2. 大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略について 3. 少子化・人口減少対策について |
| 6 | 2 | 池田 幸恵 | 1. 健康づくりについて |
| 7 | 12 | 吉原 美智恵 | 1. 大山町における住民の福祉向上は 2. 大山めぐみの里公社の現状とこれからは |
| 8 | 8 | 大森 正治 | 1. 加齢性難聴患者に補聴器の支援を 2. 農業支援で地域の再生を |
| 9 | 14 | 野口 俊明 | 1. バス路線はどうなった 2. 下市駅南入場口と下市駅構内の洪水対策はどうなった |
| 10 | 5 | 大原 広巳 | 1. 高齢者の買い物支援について 2. 認知症対策について 3. 農家の設備更新について 4. 児童虐待対策について |
| 11 | 9 | 米本 隆記 | 1. 御来屋駅を観光資源に 2. ボランティア活動の認識は |
| 12 | 9 | 野口 昌作 | 1. 町の福祉施策、特に高齢者福祉施策について 2. 農村漁村である大山町の発展を図るための政策は |
| 13 | 6 | 大村 正彦 | 1. 婚活事業、イベントの再開を |
| 14 | 13 | 岡田 聰 | 1. 働き方改革の取り組みは 2. 子育て支援の更なる充実は |

令和元年 11月12日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

議席番号 4 番 大山町議会議員

加藤 紀之 目



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40分)

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。



令和元年 11月 13 日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山 富三郎

印 宮

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|--|-----------|
| <p>1. 部落差別に対する行政の認識は (「部落差別と他の差別の根っこは一緒」という誤り)</p> <p>①同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態の置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題である。部落差別に対する行政としての認識を問う。</p> <p>②女性の人権問題とは。(同和問題との違いは)</p> <p>③障がい者的人権問題とは。(同和問題との違いは)</p> <p>④行政職員として、現地研修(フィールドワーク)などを通じて、もっと現場に学ぶべきではないか。現状、この取り組みが充分でないのではないか。町長・教育長の考えを問う。</p> | 町長 教育長 |
| <p>2. 大山町人権尊重社会づくり条例(平成17年3月28日施行)について</p> <p>①現在、審議会においてこの条例について協議が行われているようである。小地域懇談会の事前研修では、この条例はすばらしいものだと説明があったが、「前文に経過、理念などが謳われていない」「同和問題・女性の人権・障がい者的人権は謳われているが、子ども・高齢者・外国人・相談支援体制に関すること・実態調査に関すること・その他が盛り込まれていない」など、懸念がある。現状、改正を想定しているのであればその趣旨を問う。</p> <p>②この条例がすばらしいものであると認識するのであれば、どうすばらしく、どう実効性のあるものであるのか、見解を問う。</p> <p>③この条例に対する、基本姿勢としての行政の認識について、問う。</p> | 町長 |



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和元年11月25日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

10番 大山町議会議員 近藤 大介 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|---|-------|
| <p>1. 地方創生第2期計画について 来年度から第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生）」が始まる。</p> <p>1) 第1期の取り組み、成果をどう評価しているか。 2) 本町での第2期戦略の取り組み状況は。 3) 国の「第2期における新たな視点」にどう対応する考えか。 4) 町内の中小企業の人手不足が大きな課題になってきている。また第一次産業ばかりでなく、大工、左官ほか建築分野、土木分野での職人や技能者の後継者育成も課題である。本町の総合戦略では、観光以外の商工分野の施策が不十分と考えるが、2期計画で拡充していく考えは。 5) 地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）の活用状況は。中小企業支援や起業支援に積極的に活用すべきでは。 6) 観光分野等での外国人材登用も含め、幅広い分野で地域おこし協力隊の制度をさらに活用する考えは。 7) 企業版ふるさと納税の活用について本町の現状、今後の方針は。 8) 第2期計画においても、総合計画の「楽しさ自給率」が向上するような取り組みが必要と考えるがどうか。</p> | 町長 |



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|--|-------|
| <p>2. 男性の育休取得推進について</p> <p>政府は、来年度から男性の国家公務員に原則1か月以上の育休を取得させる方針との報道があった。これに先立ち、本年6月、自民党の「男性の育児休業取得の義務化を目指す議員連盟」が、子どもが生まれた全ての男性に申請がなくても育休を与えることを企業側に義務付ける法律の整備を提言し、安倍首相もこれを前向きに検討する考えを示している。</p> <p>本町もこのような社会変化に率先して対応していくべきと考える。</p> <p>1) 男性の育児参加および男性が育休を取得することについて、町長の認識は。</p> <p>2) 本町の役場男性職員の育休取得の状況は。</p> <p>3) 本町の男性職員の育休取得が進むよう、父親になった男性職員に対し、1か月以上の育休を取得するよう条件整備をしてはどうか。</p> <p>4) 全国に先駆けて、「男性育休推進条例」を制定できないか。</p> <p>① 町内の事業所に、男性従業員が育休取得できるよう「努力義務」を課す。 …本町に本社を置く町内の事業所が、同事業所で雇用する男性従業員（町民であるかは問わない）に1月以上の育休を取得させた場合に、1人1回10万円の交付金を支給する。</p> <p>② 父親になった町民に、育児に主体的に参加する義務を課し、被用者である場合は、育児休暇を取得する「努力義務」を課す。 …公務員以外の男性町民が1月以上の育休を取得した場合、1人1回10万円の交付金を支給する。</p> <p>このような交付金制度が地方創生事業として取り組めると考えるがどうか。</p> | 町長 |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1
令和 元年 11月 29日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 1番 大山町議会議員 森本 貴之



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間)

60分

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|---|-----------|
| <p>1. 令和2年度当初予算編成について</p> <p>令和3年度は改選期のため骨格予算となります。したがいまして令和2年度予算は今期における竹口町長が作り上げる最後の当初予算であります。どのように町政を動かすのか、予算編成方針について質問いたします。</p> <p>① 令和2年度当初予算編成方針は ② 新規、見直し等検討されている事業は</p> | 町長 教育長 |
| <p>2. 地域防災について</p> <p>発災時の最優先事項は人命の救助であります。より安心して暮らせる町となるため、防災力強化は欠かせません。本町において地域防災をどのように進めていくのか、また、近隣町村とどのような連携を取っていくのか。防災計画について質問いたします。</p> <p>① 自主防災組織の組織率の現状は ② 鳥取県西部町村国土強靭化地域計画の取り組み状況は</p> | 町長 教育長 |
| <p>3. つながりの豊かさ指標について</p> <p>慶應義塾大学SFC研究所と2017年11月に覚書を締結し、その一環としてつながりの豊かさについての調査がされています。指標として見える化されたことにより、課題等見えてきたところではないでしょうか。そこでこれから展望をお聞きします。</p> <p>① つながりの豊かさ指標への今後の取り組み計画は</p> | 町長 教育長 |



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1

令和元年12月2日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 3番 大山町議会議員 門脇 輝明 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|--|-------|
| <p>1 会計事務処理について</p> <p>① 9月定例会において、合併後はじめて年間の会計事務処理の総括である決算が不認定となりましたが、なぜ不認定となったのか、その要因は何であったと考えておられるのか、町長の思いを伺います。</p> <p>② 平成30年度決算の財産に関する調書で、大山観光局に対して覚書に基づく出資金が1100万円計上されています。</p> <p>一方、平成30年11月21日に開催された大山観光局の第8期通常総会の決算及び本年11月25日に開催された第9期通常総会の決算の貸借対照表では、ともに資本の部ではなく負債の部に流動負債の長期借入金として1100万円が計上されています。</p> <p>一般常識では出資金として受け入れたのであれば資本の部に計上されるものであり、借入金として計上するのであれば、消費貸借契約を締結して貸付金として受け入れるものと考えます。</p> <p>支出科目としての「貸付金」と「投資及び出資金」の違い及び町が貸付金ではなく出資金として支出した理由を伺います。</p> <p>③ 大山町財務規則第220条に、「町長及び会計管理者は、基金の管理については、基金に属する財産の種類に応じ、収入若しくは支出の手続、歳計現金の出納若しくは保管、公有財産若しくは物品の管理若しくは処分又は債権の管理の例により、整理しなければならない。」と規定されています。</p> <p>基金については議会の特別委員会で議論し、提言も行っていますが、確認の意味で最近の債権の売り払いが、具体的にどのように整理されているのか伺います。</p> | 町長 |
| <p>2 大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略について</p> <p>① 大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略は平成27年10月に作られ、平成31年3月に改定されていますが、改定は町長の指示でしょうか。また、改定された理由を併せて伺います。</p> <p>② 令和2年度からの新たな総合戦略を策定する必要があると聞いていますが、現在の進捗状況と今後の予定及び新たな総合戦略の基本的な考え方等その概要を伺います。</p> | 町長 |

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|---|-----------|
| <p>3 少子化・人口減少対策について</p> <p>①平成30年3月定例会で提案した仲人報奨金制度について、町長は検討の余地があると答弁されましたが、検討状況を伺います。</p> <p>②報道によれば、智頭町は来春から、町外の高校や大学を卒業した後、町に戻れば弁済を全額免除する「おせっかい奨学金」制度を創設するそうです。 平成31年6月定例会で町長は奨学金返還助成制度を令和2年度から実施できるよう制度設計を進めると答弁されましたが、進捗状況及び現段階で発表できる制度の概要を伺います。</p> <p>③同じ定例会で、空き家を町営住宅として借り上げる仕組みを提案したのに對して、町営住宅にはできないが、空き家借上の制度化を検討すると答弁されました。検討状況を伺います。</p> <p>④11月14日に香取の香雲荘で開催した議員と語る会において、かつて婚活イベントに参加した方から、「参加者の様子を見ると、異性との付き合いにおけるマナーや交際術などに自信がなく積極的な会話ができず、結果として成果が上がっていないようだ。そういう面で結婚アドバイザーによるトレーニングなどの取り組みができないか。町が本気で考えて欲しい。」との要望がありました。 真剣に人口減少対策を考えるのであれば、県の取り組みに任せただけではなく、要望を踏まえた町独自のプログラムを実施する必要があると思いますが、町長の考えを伺います。</p> <p>⑤報道によれば、ある国では40歳未満の女性が結婚した場合、360万円相当額を借り受けることができ、第2子を出産した場合は3分の1を、第3子を出産した場合は全額を返済免除する制度を実施した結果、出生率が20%上昇したこと。 この例にならい、合計特殊出生率の目標を県の目標である1.95を超える2.00とし、年間目標出生数を100人とすると、貸付対象者数は50人となります。これに月額5万円を36ヶ月貸付けると結婚一組当たり180万円となるが、返還見込み分を除くと一組当たり60万円で、年間の必要予算額の平均は、60万円×50人=3000万円、10年で3億円となります。 町内在住を条件に、このような思い切った結婚支援制度を創設すれば、転入による社会増だけでなく、自然減の歯止めになると考えます。既にある結婚にかかる転居費用等の助成事業に加えて、全国初の取り組みともなれば、大きなニュースとなり波及効果も大きいと思います。 検討について町長のお考えを伺います。</p> | 町長 教育長 |

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1
令和 元年12月 3日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 2番 大山町議会議員

池田 幸恵

印



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|--|-----------|
| 1. 健康づくりについて 健康で長生きしたいと思うのは、誰でもが願うことです。 大山町は生活習慣病の人が多く、重症化して心臓病や脳卒中で亡くなる人が多いと検診ガイドにも記載がされています。その割合においては鳥取県の平均はもとより全国平均を大きく上回っています。 高齢化が進む中、単に長生きするのではなく、自分の意志で自由に動き、食事ができ、いきいきと暮らせる期間を長く過ごすことに意味があり大切であると考えます。 | 町長 教育長 |
| ① 「まったくなし！健康づくり」のキャッチフレーズを掲げ、検診の無料化など検診率の向上に繋がっていますが、健康づくりについてはどのように指導されているのか。 社会教育課の公民館活動や、生涯学習室での「スポーツしおり大山」などとの連携はされているのか。 | |
| ② 特定検診受診後の生活習慣病要指導対象者の保健指導はどうしているのか。 また、医療機関での要再検査者の追跡確認はどうしているのか。 | |



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和元年12月4日

大山町議会議長 杉 谷 洋一様

議席番号 12番 大山町議会議員 吉原 美智恵 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|---|-------|
| <p>1. 大山町における住民の福祉向上は 　　言うまでもなく地方自治とは、国から独立して一定の地域を基盤とする地方団体が住民の意思に基づいて、その事務を処理することをいう。 　　今や、地方分権が加速して行き、行政の長も、議会も共に住民の福祉向上という共通の大目的においてその役割と責任は重くなるばかりである。そういう中で、11月29日付けの日本海新聞に「介護費用初の10兆円超」という見出しで、高齢化の進行で社会保障費が膨張している実態が浮き彫りにされ、國の方でも制度の見直しが論議されているところである。 　　町でも介護予防事業に取り組み、様々な活動を行なっている訳だが、成果と課題は。又、地方分権の流れの中で、状態が軽い人が利用する介護予防サービスの利用者は対前年比で減少しており、要支援1,2の人を対象としたサービスの一部が市町村事業に移行したことが影響したと思われるが実態はどうか。 　　今更ながらだが、大山町未来づくり10年プランで、高齢者福祉施策の推進がうたわれているが、推進状況は。</p> | 町長 |
| <p>2. 大山めぐみの里公社の現状とこれからは 　　大山めぐみの里公社は、そもそもH18年に作られた「大山めぐみの里づくり計画」の基本理念に基づき「農林水産業・特産品・食」の領域で、民間や住民の活動を牽引する機関として立ち上げられたものである。 　　理念としては、町内の一次産品・特産品等の外貨獲得・雇用創出の集中支援とされており、今もその理念は受け継がれているものと思うが、現状とこれからは。</p> | 町長 |

受付

第7号

令和元年12月4日

大山町議会

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和元年12月3日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 8 番 大山町議会議員

大森 正治 印



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|--|-------|
| <p>1. 加齢性難聴者に補聴器の支援を</p> <p>加齢によって難聴になり、生活に支障をきたしている人は、町内でも少なからず存在する。しかし、既定の70デシベル以上の聴力がある中度・軽度の人は、身体障がい者に認定されない。そのために、補聴器が高価なために購入をためらっている人や、購入しても雑音がうるさいとか役に立たないという理由で使われなくなつた人の事例を耳にする。</p> <p>難聴になると、他人との会話や外出が億劫になり、家に閉じこもりがちにもなる。それがやがて認知症になっていくリスクも想定され、難聴障害と認知機能低下の研究も始まっているという。</p> <p>認知機能低下の予防につながる補聴器に対する支援は、行政としても積極的に取り組む必要がある。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 高価な補聴器購入に金銭的助成をするよう検討されないか。</p> <p>(2) また、それだけにとどめず、補聴器購入者が快適に利用するために3カ月ほどの調整をする支援を行うよう検討されないか。</p> | 町長 |

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|--|-------|
| <p>2. 農業支援で地域の再生を</p> <p>日本の農業従事者数も耕作面積もどんどん減る。食料自給率は37%と過去最低になつたといふのに、TPP協定など貿易の自由化で日本の食料の海外依存度はさらに強まっている。まさに、日本の農業は崩壊の危機が深まっているといつても過言ではない。</p> <p>県内の中山間地域の高齢者率は50%を超える。小さな集落ではその存続さえ危惧されている。また、町内の農業集落でも、高齢になって農業経営ができなくなれば担い手農業者に委託する例が増加している。担い手がいなければ、耕作放棄地となつていく。</p> <p>このような事態を回避するためには、農業の継承者をつくるしかない。継承者は新規就農者が親元就農者か定年退職者である。この人たちが農業を目指すための環境づくりが必要である。</p> <p>ところが、新規就農者の支えとなってきた「農業次世代人材投資事業」の制度変更が行われ、今年4月から研修先として先進農家や「営利を目的とする農業経営」を除外し、農業法人と雇用を結ぶ「農の雇用事業」に一本化することになった。そのため、研修受け入れができなくなる事態になっているという。</p> <p>また、家族農業として続けてきた小規模農家は利益が上がらず赤字経営になりがちで、定年退職しても農業を継承しないという状況が生まれている。この状況が続ければ、離農者から受託された担い手農業者の負担が過重になつたり、やがては耕作放棄地が増えたりすることになる。この状況を生まないために、日本の農業経営体で大多数を占める「家族農業」を守る必要がある。</p> <p>国や県からの様々な農業支援制度には、大規模農家を対象にしたもののはいろいろあっても、小規模農家に対する助成・支援制度はほとんどない。そのため、小規模農家に対し町独自で何らかの支援をおこなつて、家族農業を持続・発展させていく必要がある。それが崩壊しつつある地域を再生させることにつながると考える。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 町長は、国の農業政策の現状をどう評価しておられるか。</p> <p>(2) 「農業次世代人材投資事業」の制度変更によって、町内ではどんな影響が出ているのか。出ているとしたら、それに対してどのような支援をしようとしているのか。</p> <p>(3) 家族農業を持続・発展させるために、小規模農家に対する支援としてどんな具体的な施策を考えているか。</p> | 町長 |

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1

令和元年12月4日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一様

議席番号 14 番 大山町議會議員 野口 俊明 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|--|-------|
| <p>1 バス路線はどうなった</p> <p>昨年の12月定例会で、バス路線を現在の松河原より下市駅前まで約1.3kmの延伸を質問した。</p> <p>町長の答弁は前向きに取り組みたいという返事を最後にされた。</p> <p>1年間待ったが何の経過報告もないがどうなっているのか伺う。</p> | 町長 |
| <p>2 下市駅南入場口と下市駅構内の洪水対策はどうなった</p> <p>この質問は今年3月定例会でおこなった。</p> <p>南側入場口については、あなたは南側の再開発基盤整備まで考えて見たいとの（必要？）答弁であった。</p> <p>又、洪水対策は、私が全国で異常気象が多発している。いつでも起こりうる状況だと思うので危機管理が必要だ、早急に取り組むようJRとの話をうながしたのに対して その必要がある、早急に取り組みたいとの返事だったが、この2点についてもどうなったのか なしのつぶてである。</p> <p>答弁を求める。</p> | 町長 |

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



No. 1

令和元年12月4日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 5 番 大山町議会議員 大原 広巳 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|--|-----------|
| 1 高齢者の買い物支援について ①デマンドバスやタクシーなどの買い物利用者は増えているか。 ②集落を巡回する買い物バス（商品を積んで）事業はできないか。 ③佐摩のA コープや給油所が閉店を検討している。町からの支援はできないか。 ④町長が考えるコンパクトシティ構想は。 | 町長 |
| 2 認知症対策について ①町内の現状と対策は。 ②社協のデイサービス事業で、中山地区の事業縮小の動きがある。 町からの支援はできないか。 | 町長 |
| 3 農家の設備更新について ①がんばる農家プランで、経営面積拡大要件が、トラクターなどの更新に高いハードルとなっている。町から県への要件緩和を要望すべきと思うが、町長の考えは。 ②認定農業者以外の中規模農家にも、更新支援ができないか。 | 町長 |
| 4 児童虐待対策について ①現状と対策は。町内の相談件数の推移は。 ②「子育ての旅」事業から変わった対策は、順調に推移しているか。 ③家庭支援の必要性と、平成24年制定の「くまもと家庭教育支援条例」に学べないか。町長と教育長の考えは。 | 町長 教育長 |

（注）的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和元年 12月 4日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

議席番号 7番 大山町議会議員 米本 隆記 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|---|-----------|
| <p>1. 御来屋駅を観光資源に</p> <p>明治35年11月1日開通した御来屋駅は開通当時の面影を残す山陰地方では最古の駅舎であります。平成28年11月には登録有形文化財にされました。本町には伝統的建造物保存地区のほか歴史的に有名な史跡が沢山あります。そのような観光資源に組み込めないものでしょうか。</p> <p>町長の所見を伺います。また、文化財室は観光課に所管が移りましたが、教育委員会にも関係がありましたので教育長にもお尋ねします。</p> | 町長 教育長 |
| <p>2. ボランティア活動の認識は</p> <p>言葉で言えば広く多くのことを含んでいます。</p> <p>他から強制されたり、義務としてではなく、個人の自由意思で行う。</p> <p>共に暮らす仲間としての協力者など様々な考え方があります。</p> <p>本町にもボランティアで支えあっているものが沢山有るように思っています。</p> <p>町長の考えるボランティア活動とはどのようなものですか。</p> <p>学校教育の中で児童・生徒に何を伝えたいのですか。教育長に伺います。</p> | 町長 教育長 |



令和元年12月4日

大山町議会議長 杉谷洋一様

議席番号 9番 大山町議会議員 野口昌作 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問) 予定時間 50分

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|---|-------|
| (一) 町の福祉政策、特に高齢者福祉政策について | |
| 日本では生涯福祉の考え方で、幼児期から老年期まで、人が人として幸せに生きていける多彩な政策が進められている。本町でも歴史の中で町民の幸せを願って福祉政策が実施されてきている。最近は竹口町長が就任後、保育無償化とか通学定期購入補助など新政策を英断実行された。 | |
| 本町の歴史の中で高齢者福祉を重視し、保健師による健康保持の取組、社会福祉協議会による認知症予防、ホームヘルパー、認知障害者デイサービスなど多彩に行なわれてきた。 | 町長 |
| この高齢者福祉の一環として行われていた、社会福祉協議会による軽度認知者のデイサービスの内、中山のデイサービスほほえみを令和2年から縮小すること。このことにつき、社会福祉協議会から町に相談か申請があつていると聞く。縮小は加齢により、必ずなると言われる認知症の、早期発見早期治療の原則から大きく後退するものと非常に残念でならない。 | |
| 現在の利用者も1日1日の通所を慣れた所で元気の源として、自分の年金で支払い頑張っていたのに、負担が多くなれば止めざる負えないと、非常に残念がっておられる。 | |
| 高齢者がどんどん増える社会で、町は社会に逆行する判断をしたと思う。これからの中高齢化社会で、認知症を如何に抑えるかが、本人のため、家族の為社会の為非常に大切なことであり、町の重要な政策として位置付ることが大切である。町は再考する必要があると考える。 | |



| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|---|-------|
| (二) 農山漁村である大山町の発展を図るための政策は 農家、集落、農村地域の悩み問題は町の課題である。住み良いそして活気ある集落を目指して、予算編成のこの時期に政策や考え方を質しておきたい。 | |
| ① 森林交付金の有効活用の具体的方策は、また、以前から山の大切さを認識し熱心に手入れをして、現在立派な人工林として育てられている山主に対する交付金の考えは。 | |
| ② 農地で耕作不利地並びに耕作者不在地、所有者不明地で荒れ放題の、農業振興地域内農地を荒らさないよう、他に迷惑が掛からないよう、有効利用をするために、どのような方策を考えているか | |
| ③ 集落営農、中山間、農地の多面的機能向上事業、等の基礎は集落になっている場合が多く、集落組織がしっかりとしなければ農村維持は難しく、私の一般質問に何らかの手当てをすると答弁した件はどのような取組を実行する考えか。 | 町長 |
| ④ 人・農地プランで新しい取組が計画されているが、町内集落の何割が取り組んでいるか。町内の農家比率では何割が取り組んでいるか。 | |
| ⑤ 令和元年から始まった農業経営収入保険制度は、経営の基礎である青色申告を必須としており、本町農業の維持発展には欠かすことが出来ないし、農業経営を発展させるに非常に大切である。 この農業経営収入保険制度の加入に助成している町もある。 町は農村地域、農家の発展を進める加入助成を行う必要がある。考えは | |
| ⑥ 大山町の紹介に、「山と海が身近にあり自然豊かな町」と紹介する。他町に誇れる自然を育む、魚介類の養殖は欠かせない、サザエ、アワビ、カキの稚貝の放流は継続拡大しなければと考えるが、拡大計画は。 | |

No. 1

令和元年 11月 30日

大山町議会議長 杉谷洋一 様

議席番号 6 番

大村 正彦

印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|---|-------|
| 1) 婚活事業、イベントの再開を。 大山町は2年前、婚活事業を廃止しています。同僚議員の一般質問でも要望があった際「県が行っている事業(えんトリー)を活用してもらう」と答弁されている、それでは結婚は本人の自由、その意思に任せることとなり、町としての姿勢が問われると感じる。 少子高齢化による人口減を可能な限り歯止めをかけるには、短期的な社会増狙い(人口の奪い合い)ではなく、自然増の回復が本来の姿である。 町内の基幹産業である第1次産業従事者の未婚者が多いと聞いている、その為には、町内未婚者の結婚を促す支援が求められ、その機運を盛り上げる施策が必要と考える。 子育て支援は重要な施策であると思うが、子育て支援の前に赤ちゃんを作れる環境作りを支援することも重要ではないでしょうか。。 | 町長 |
| 以下の点についてお尋ねします。 | |
| ① 県のえんトリー制度に、本町からの申し込み数と成婚した組はあったか。 | |
| ② 第1次産業従事者に多い未婚者のえんトリー制度に申し込みした人数は。 | |
| ③ 昨年、大山町は社会増となったがその内容について、 転入された方の内、町内者で結婚した方の割合は。 | |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和元年 12月 4日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 13番 大山町議会議員 岡 田 聰 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|---|--------------------------------------|
| 1、働き方改革の取組みは 今国を挙げて働き方改革が叫ばれている。現政権が提唱する狙いは、「同一労働同一賃金」、「長時間労働の解消」、「高齢者の就業促進」等で、ヨーロッパ諸国に遜色の無い水準を目指すとしている。背景には、類を見ない人口減少社会・高齢化社会の到来で、働く世代の大幅減少、それに伴う経済力の低下が危惧されることがあるようです。 (1) 役場内の働き方改革をどのように捉えているか。 (2) 職員の意識改革をどう考えしていくのか。 (3) 住民サービスの低下に繋がってはならないが、どうお考えか。 (4) 業務改善・効率化をどう進めて行くのか。 (5) 過剰な業務を抱えていると言われる、教職員の働き方改革はどうお考えか。 (6) 会計年度任用職員制度の運用は、また、兼ね合いは。 | 町長 教育長 |
| 2、子育て支援の更なる充実は 大山きやらぼく保育園等定員オーバーするほどの入園児がいて喜ばしい限りである。これまで何年も続けてきた人口減少対策や子育て支援策の効果だと思います。しかし、これで良しとしては、どの自治体も力を入れており情勢が変わるものがある。 (1) 新しい施策の考えは。 (2) 子育て世代の意見や要望を把握する必要があると思うがどうお考えか。 (3) 身近に病児保育施設（小規模な）の要請が多いと考えるがどうか。 (4) 日本一の子育て村を目指しているある村では、徹底した移住者ケアや地域で子育て（村全体で子どもの誕生を祝う）等を実践し効果を上げている。検討の価値はあると思うが。 | 町長 教育長 |
| (注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。 | 受附 第 14 号 令和元 12. - 4 大山町議会 |

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選舉管理委員長、監査委員等とする。